

第45回PTA総会



2026

時津町立鳴鼓小学校PTA

令和8年度PTA総会

1. 日程

- (1) 授業参観（各教室） 13:45～14:30
- (2) PTA総会（体育館） 14:50～15:30

2. 会順

- (1) 開会のことば
- (2) 校長あいさつ
- (3) PTA 会長あいさつ
- (4) 議長選出
- (5) 議 事
 - 第1号議案 令和7年度事業報告
 - 第2号議案 令和7年度会計報告・監査報告
 - 第3号議案 令和8年度事業計画案審議
 - 第4号議案 令和8年度予算案審議・承認
 - 第5号議案 三役選考委員会の経過報告および新役員紹介と承認
- (6) その他
 - 新役員あいさつ
- (7) 感謝状の贈呈（PTA功労者表彰）
- (8) 教職員紹介
- (9) 閉会のことば

令和8年度 鳴鼓小学校PTA

* 本年度の目標

もっと気軽に

もっと身近に

もっと楽しく

* 本年度の努力目標

1. 専門部の活動をより一層充実し、全会員の参加による活動を推進する。
2. 学級PTAの活動をより一層活発にし、会員一人一人の研修に努める。
3. 家庭・学校・地域の綿密な連携を図り、健全な子どもの育成に努める。

令和7年度 鳴鼓小PTA活動報告書(本部)

月 日	活 動 内 容
4/10	入学式・新1年生保護者懇談会
4/10	新旧役員顔合わせ、決算報告・予算案会議
4/14・15・16	学級PTA役員決め
4/21	PTA専門部会
4/28	役員会・総会打ち合わせ
4/30	総会資料製本
5/2	第1回役員会・評議員会
5/2	第44回PTA総会
5/9	役員引継ぎ
5/9	時津町 PTA 連合会会長会
5/10	親子除草作業
5/16	「ぶどうの木」第1号発行
5/18	第44回運動会
5/23	町P連第1回評議員会
5/27・28・29	PTA会費徴収作業(1回目)
6/4	第1回学校運営協議会
6/6	第2回評議員会(書面議決)配布
6/14	町P連バレーボール大会(B&G 海洋センター)
6/20	学校運営協議会情報交換会
6/27	郡P町P合同研修会
7/2	第1回学校保健の集い
7/9	時津町学校給食公社理事会
8/2	時津町安全・安心まちづくり町民大会
8/7	西海市西彼杵郡学校保健会総会

月 日	活 動 内 容
8/27	第2回学校運営協議会
9/10	時津町 PTA 連合会第2回会長会
9/16・17・18	PTA会費徴収作業(2回目)
10/10	「ぶどうの木」第2号発行
10/16	第2回学校保健の集い
10/18	日本PTA九州ブロック研究大会福岡市大会
10/24	PTA 役員選考委員会
10/30	第3回学校運営協議会
11/14	時津町議意見交換会
11/21	時津町 PTA 研修会
11/22	長崎県 PTA 研究大会諫早大会
11/26	役員会・第3回評議員会
1/22	第4回学校運営協議会
2/5	入学説明会
2/12	時津町 PTA 連合会会長会
2/13	時津町PTA連合会第1回会計監査
2/18	第3回学校保健の集い
2/24	時津町PTA連合会評議員会
3/4	第5回学校運営協議会
3/5	役員会・第4回評議員会
3/10	「ぶどうの木」第3号発行
3/18	卒業式
3/19	時津町 PTA 連合会第2回会計監査
3/24	離任式

令和7年度 専門部活動報告書(学年部)

月 日	活 動 内 容
4/21	専門部会 正・副部長の選出 年間目標・活動計画立案
4/23	「えがお」第1号発行
4/25	1人1役の集計・作成
5/2	第1回評議員会出席
5/2	1人1役プリント配信
6/6	学級委員長研修会出席
6/6	第2回評議員会(書面決議)
9/17	1年生 親子レクリエーション
10/24	PTA役員選考委員会
11/26	第3回評議員会出席
12/3	2年生・5年生親子レクリエーション
12/5	3年生親子レクリエーション
12/15	4年生親子レクリエーション
2/12	6年生親子レクリエーション
2/25	「えがお」第2号発行
3/5	第4回評議員会出席

令和7年度 専門部活動報告書(環境部)

月 日	活 動 内 容
4/21	専門部会 正・副部長の選出 年間目標・年間活動計画立案
5/2	第1回評議員会出席
5/10	PTA親子除草作業
6/6	第2回評議員会(書面決議)
11/26	第3回評議員会出席
3/5	第4回評議員会出席

令和7年度 専門部活動報告書(教養部)

月 日	活 動 内 容
4/21	専門部会 正・副部長の選出 年間目標・活動計画立案
4/28	写真・氏名の掲載アンケート配布
5/2	第1回評議員会出席
5/27	専門部会
6/6	第2回評議員会(書面決議)
6/23	広報誌「なづみ」発行
11/26	第3回評議員会出席
3/5	第4回評議員会出席
3/16	広報誌「なづみ」発行

令和7年度 専門部活動報告書(保健部)

月 日	活 動 内 容
4/21	専門部会 正・副部長の選出 年間目標・年間活動計画立案
5/2	第1回評議員会出席
6/6	第2回評議員会(書面決議)
6/17	メディアコントロール集計
7/2	保健の集い
7/23~31	給食着の補修
10/16	保健の集い
11/4	メディアコントロール集計
11/26	第3回評議員会出席
1/27	メディアコントロール集計
3/5-	第4回評議員会出席
	※毎月献立委員会参加

令和7年度 専門部活動報告書(交通補導部)

月 日	活 動 内 容
4/21	専門部会 正・副部長の選出 年間目標・年間活動計画立案
4/22～30	通学路危険箇所点検実施
5/2	第1回評議員会出席
5/7	通学路危険箇所資料時津町役場へ提出
6/6	第2回評議員会(書面決議)
8/26	第1回集団下校引率
9/11	交通補導部だより発行
9/25	参加型講習会出席
11/26	第3回評議員会出席
12/11	交通安全母の会会員研修会出席
1/8	第2回集団下校引率
1月末	新入学説明会資料準備
3/4	第3回集団下校引率
3/5	第4回評議員会出席

令和7年度 専門部活動報告書(交通安全母の会)

月 日	活 動 内 容
4/10	交通安全母の会入会式
4/14	時津町交通安全母の会『にこにこキャンペーン』実施
4/24	時津地区交通安全母の会新旧役員会
5/28	時津地区交通安全母の会連絡協議会総会
7/1	時津地区交通安全母の会役員研修
7/14	時津町交通安全母の会『にこにこキャンペーン』実施
9/22	時津町交通安全母の会『にこにこキャンペーン』実施
12/11	時津地区交通安全母の会会員研修
12/15	時津町交通安全母の会『にこにこキャンペーン』実施

令和7年度鳴鼓小学校PTA会計決算書

収入の部	1,378,526
支出の部	1,013,979
合計	364,547

1. 収入の部

▲ = 減 (単位 : 円)

項目	予算	決算	増減	備考
会費	960,000	961,400	1,400	1世帯あたり4,000円
補助金	14,700	14,700	0	育成事業補助金
繰越金	401,500	401,500	0	
雑収入	288	926	638	銀行利息
合計	1,376,488	1,378,526	2,038	

2. 支出の部

▲ = 減 (単位 : 円)

項目	予算	決算	増減	備考	
事務費	180,000	167,260	▲12,740		
内訳	会議費	80,000	95,550	15,550	
	消耗品費	30,000	29,321	▲679	消耗事務用品、用紙、インク代
	通信費	40,000	42,389	2,389	スマホ通信料
	備品	30,000	0	▲30,000	
活動費	440,000	328,662	▲111,338		
内訳	本部費	70,000	27,380	▲42,620	運動会警備費
	教養部費	50,000	32,195	▲17,805	PTA新聞、写真代
	交通補導部費	10,000	0	▲10,000	
	保健部費	10,000	1,365	▲8,635	保健の集い諸経費
	環境部費	100,000	93,773	▲6,227	除草作業諸経費
	学年部費	10,000	3,770	▲6,230	部会諸経費
	学級活動部費	100,000	88,310	▲11,690	1人あたり300円
	地区担当費	10,000	1,869	▲8,131	交通当番表諸経費
	役員報酬費	80,000	80,000	0	会長2万円、副会長以下1万円
旅費	30,000	9,480	▲20,520	研修会日当	
負担金	200,000	187,254	▲12,746	県・町PTA会費、互助会費、見守り隊保険料	
慶弔費	200,000	136,966	▲63,034	お祝い、見守り隊お礼、饂飩	
奨励費	200,000	182,357	▲17,643	卒業証書入れ、卒業祝い品、入学祝い品	
重機代	20,000	0	▲20,000		
学習活動補助費	50,000	0	▲50,000		
予備費	56,488	2,000	▲54,488		
積立金	0	0	0	創立記念準備金	
合計	1,376,488	1,013,979	▲362,509		

令和7年度鳴鼓小学校PTA会計決算書

50周年記念準備金

(単位：円)

項目	収入金額	支出金額	残金	備考
繰越金	1,501,236	0	1,501,236	
積立金	0	0	0	
雑収入	2,536	0	2,536	預金利息
合計	1,503,772	0	1,503,772	

令和7年度 鳴鼓小学校PTA
会務・会計監査報告書

標記の件につき、下記のとおり監査を行いましたので報告いたします。

記

1. 期 日 令和8年3月28日
2. 場 所 北部コミュニティセンター
3. 帳簿類 (1)現金出納簿
(2)領収書綴
(3)預金通帳
4. 意 見 (1)会務執行状況は正確と認められている
(2)現金出納簿は適正に記録、整理されている
(3)領収書は適正に保管されている
(4)現金はすべて預金され適正に保管されている

令和8年3月28日

監査委員

中尾 奈津美 印 

監査委員

永富 洋子 印 

令和8年度年間計画(案)

	本 部	学 年 部	環 境 部	保 健 部	交 通 補 導 部
目 標	もっと気軽に もっと身近に もっと楽しく	みんなです！ 全力です！！ Enjoy！！	みんなで作ろう きれいな環境	朝ごはん しっかり食べて 元気にスタート	地域で守ろう 子どもの安全
4 月	役員会 専門部会	正副部長選出 年間計画表作成 「えがお」発行	正副部長選出 年間計画表作成	正副部長選出 年間計画表作成	正副部長選出 年間計画表作成
5 月	評議員会・PTA総会 町P連会長会・本部役員会 町P連評議員会	除草作業			部会 通学路危険箇所点検
6 月	県P連理事會・総会 役員会・評議員会				部会
7 月	県P連理事會 新学校保健会総会			学校保健の集い げんき新聞発行 夏休み給食着補修	交通補導部(だより)発行
8 月					
9 月	町P連会長会・本部役員会				集団下校 参加体験型講習会
10 月	日本PTA九州ブロック研究大会			学校保健の集い げんき新聞発行	
11 月	県P研究大会 町P連会員研修会				
12 月	役員会・評議員会 郡学校保健会研究大会				
1 月					交通安全父母の会研修会 集団下校
2 月	役員会 評議員会 町P連会長会・本部役員会 町P連評議員会・監査会	「えがお」発行			集団下校 新入学説明会準備
3 月	監査委員会 ◎年間を通して立・消指導			給食着補修 ◎年2回げんき新聞発行 ◎月1回献立委員会	◎年3回集団下校引率

令和8年度鳴鼓小学校PTA会計予算書(案)

収入の部	1,282,847
支出の部	1,282,847
合計	0

1. 収入の部

▲=減

(単位 : 円)

項 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
会費	904,000	960,000	▲ 56,000	1世帯あたり4,000円
補助金	13,300	14,700	▲ 1,400	育成事業補助金
繰越金	364,547	401,500	▲ 36,953	
雑収入	1,000	288	712	銀行利息
合計	1,282,847	1,376,488	▲ 93,641	

2. 支出の部

▲=減

(単位 : 円)

項 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考	
事務費	230,000	180,000	50,000		
内 訳	会議費	100,000	80,000	20,000	町P評議員会情報交換会
	消耗品費	30,000	30,000	0	消耗事務用品、用紙、インク代
	通信費	50,000	40,000	10,000	スマホ通信料
	備品	50,000	30,000	20,000	PC更新費(予定)
活動費	370,000	390,000	▲ 20,000		
内 訳	本部費	50,000	70,000	▲ 20,000	本部諸経費、運動会警備費
	交通補導部費	10,000	10,000	0	部会諸経費
	保健部費	10,000	10,000	0	保健の集い諸経費
	環境部費	100,000	100,000	0	除草作業諸経費
	学年部費	10,000	10,000	0	部会諸経費
	学級活動部費	100,000	100,000	0	1人あたり300円
	地区担当費	10,000	10,000	0	交通当番表諸経費
	役員報酬費	80,000	80,000	0	会長2万円、副会長以下1万円
旅費	30,000	30,000	0	研修会日当	
負担金	220,000	200,000	20,000	県・町PTA会費、互助会費、見守り隊保険料	
慶弔費	180,000	200,000	▲ 20,000	お祝い、見守り隊お礼、饗別	
奨励費	200,000	200,000	0	卒業証書入れ、卒業祝い品、入学祝い品	
重機代	20,000	20,000	0	重機リース代(除草作業)	
学習活動補助費	30,000	50,000	▲ 20,000	米作り、農業体験補助	
予備費	2,847	56,488	▲ 53,641		
積立金	0	0	0	創立記念準備金	
合計	1,282,847	1,326,488	▲ 43,641		

※各支出が各収入をオーバーすることが想定された場合は、会長の承認で創立記念準備金から補うこととする。

本部役員選考委員会結果報告

令和8年度の鳴鼓小学校本部役員選出にあたり、令和7年10月24日の委員会において本部役員選考委員会を発足し、了承をいただきました。慎重かつ、厳正に検討いたしました結果、下記の方々より承諾を得ましたので、令和8年度鳴鼓小学校PTA本部役員候補として指名いたしたくご報告いたします。

記

令和8年度 鳴鼓小学校PTA本部役員候補者

会 長	谷 研 二 郎
副会長	酒 井 哲 郎
副会長	谷 美 穂 子
副会長	大 岩 陽 子
庶 務	松 崎 かおり
会 計	松 山 亜 佑 巳

★ なお、令和8年5月8日(金)の第1回評議員会において報告し、審議されました。

選考委員会委員長 青柳 香織

令和7年度 本部選考委員会委員

1年2組学級委員長 山 市 瑠 里	4年2組学級委員長 青 柳 香 織
2年2組学級委員長 田 崎 慎 哉	5年1組学級委員長 平 石 大 輔
3年1組学級委員長 太 田 悠 子	6年2組学級委員長 一 瀬 恵 美

令和8年度鳴鼓小学校PTA役員名簿

本 部	
会 長	谷 研 二 郎
副 会 長	酒 井 哲 郎
副 会 長	谷 美 穂 子
副 会 長	大 岩 陽 子
庶 務	松 崎 か お り
会 計	松 山 亜 佑 巳
校 長	下 川 太 郎
教 頭	香 田 裕 之

監 査
松 尾 保 子
小 野 美 穂

専 門 部	学 年 部 (学 級 委 員 長)	環 境 部 (副 委 員 長)	保 健 部	交 通 補 導 部
部 長	山 市 瑠 里	岩 永 沙 織	土 橋 早 季	折 田 千 鶴 子
副 部 長	坂 井 由 貴	中 村 真 理 子	末 長 知 代	諫 山 佳 苗
1-1	植 川 美 奈 子	濱 田 志 保	末 長 知 代	原 あ か ね
1-2	多 比 良 朝 香	奥 村 愛	小 濱 加 奈 子	内 海 直 美
2-1	松 尾 由 香 里	勝 寛 奈	川 本 百 合 子	平 奈 央
3-1	坂 井 由 貴	田 中 恵	岳 野 莉 子	諫 山 佳 苗
3-2	植 木 み ゆ き	井 上 美 保	土 橋 早 季	折 田 千 鶴 子
4-1	東 坂 絵 梨 子	原 岡 遥	永 谷 良 子	川 谷 佳 乃
4-2	八 重 石 唯	坂 本 章 代	甲 斐 由 衣	田 中 美 香
5-1	山 市 瑠 里	田 崎 幹 子	井 手 口 裕 子	吉 原 佳 那
5-2	佐 々 木 加 奈	中 村 真 理 子	實 崎 咲 羅	柴 田 麻 里 衣
6-1	櫻 井 恵 子	岩 永 沙 織	清 浦 裕 美	平 石 竜 恵
6-2	横 石 芙 美 子	近 藤 寿 美	江 頭 由 美	松 山 有 美
教 諭	福 田 ・ 浦 川 ・ 宮 崎 ・ 山 本 西 山 ・ 梅 津 ・ 桑 原	光 武 ・ 中 野 ・ 濱 崎 ・ 高 石	濱 崎 ・ 徳 永 ・ 永 田 ・ 中 尾	桐 ・ 竹 内 ・ 野 原
本 部	谷	松 崎	松 山	大 岩

P T A 安全互助会制度

1. 安全互助会とは

P T A 活動の円滑な運営を図るため、P T A 活動に会員が参加し、人身を傷害、あるいは第三者の人身または財物に損害を与えた場合に給付金を保険会社に委託し、特別見舞金は自主運営とし、給付措置をとることと、各郡市 P T A 連合会の研修等の充実を図ることを目的としています。

2. 加入手続きについて

単位 P T A ごとの全員加入で、単位 P T A ごとに会員から安全互助会費を集め、まとめて納入することになります。

鳴鼓小学校では、P T A 会費を集める際に安全互助会費を含めて集めさせていただいております。

3. 給付金・見舞金の対象

保護者、児童・生徒、教職員、会員の同居の親族、事前に登録され P T A が認めた者（ボランティア等）です。

4. 給付金・見舞金を受けられる場合について

(1) 傷害給付金

日本国内において P T A が主催・共催する行事に参加中に、P T A 会員及び児童・生徒が偶然な事故によってケガをされた場合に給付金が支払われます。

(2) 賠償補償

P T A 主催の活動中に他人(第三者)の人身、または財物に損害を与えたり、第三者から借用した財物等を損壊・紛失し、または盗難により、P T A が法律上の損害賠償責任を負った場合に給付金が支払われます。

(3) 特別見舞金

上記の給付金で給付されない場合で救済が真にやむをえないときに、運営委員会で判断をして支払われます。

5. 見舞金の種類と金額

	対象となる事故等	種類	金額
傷害給付金*	P T Aが主催・共催する行事中のケガ。 打撲・骨折・捻挫・アキレス腱断裂・熱中症（日射病、熱射病）・往復途上中のケガ・その他医師の診断、治療を必要とするもの。 注）ただし、病気、靴ずれ、野球肩スポーツ肘等は対象外。	死亡 後遺障害 入院 手術 通院	674万 程度に応じて26、96万～674万 日額 4,500円（180日程度） 入院中45,000円 入院中以外22,500円 （1事故につき1回） 注）軽微な手術は対象外 日額 3,000円（90日分限度）
賠償給付金*	P T Aが主催する行事のみ対象。 行事中の対人・対物の賠償事故。 行事中第三者から借りていた物品の破損等。	対人賠償 対物賠償 借用物賠償	支払限度額 1名5,000万円/1事故1億円 （免責1,000円） 1事故500万円 （免責1,000円） 1事故10万円 （免責5,000円）
特別見舞金	上記給付金で給付されない場合で、救済が真にやむをえないときに適用する。 （安全互助会の運営委員会の判断による）		10万円の範囲内で適用 ただし 財物 最高額5万円 眼鏡 最高額3万円

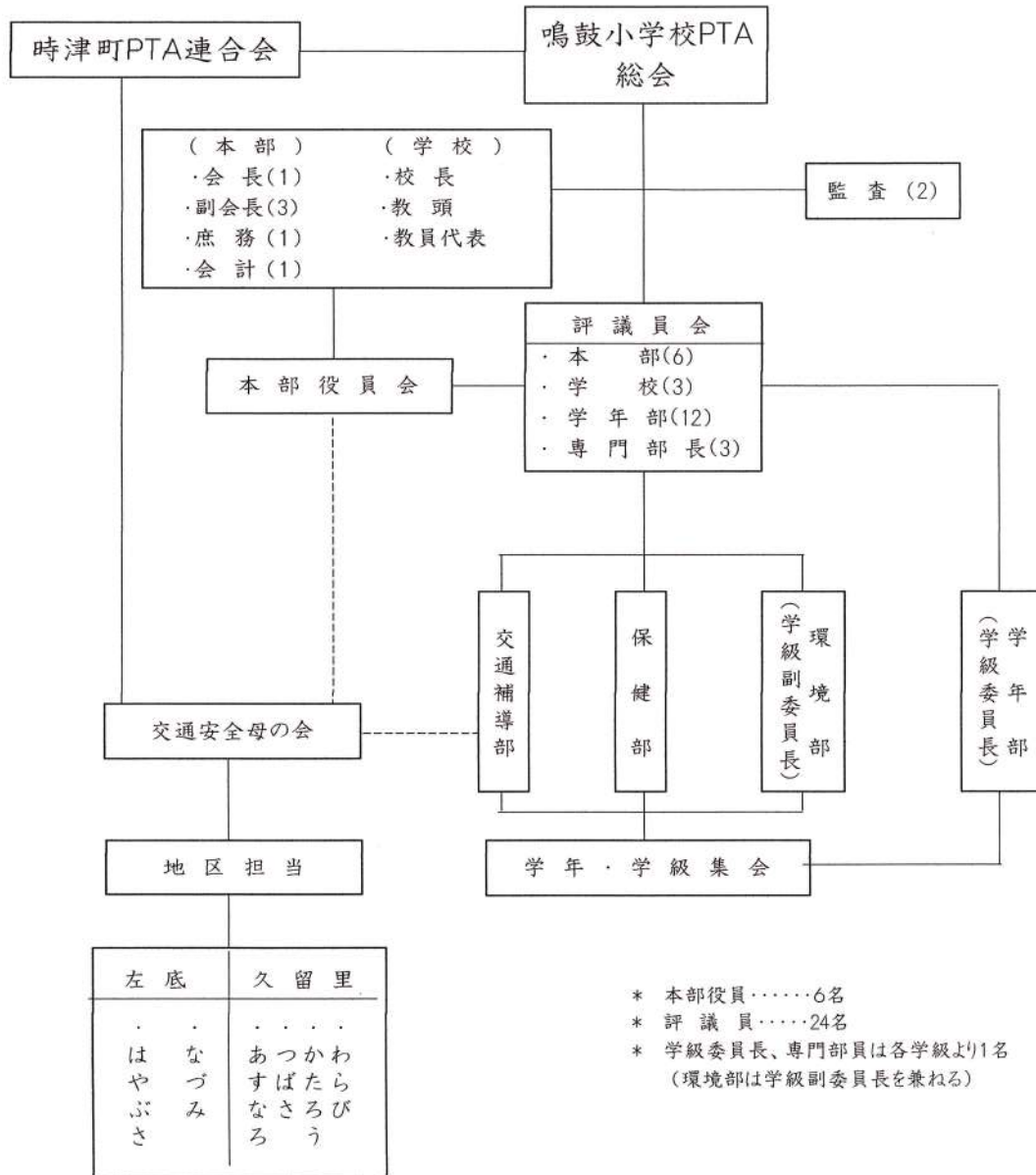
* 保険会社へ委託

6. その他

このような会員個人への見舞金のみでなく、各郡市P連へ会員納入額の18%を都市P連研修補助として還元し活動の活性化を図っております。また、災害が発生しない場合、納入金は県Pの財産として蓄積し、間接的ではありますが、現在及び将来の会員皆様の利益に貢献できるように努めております。

今後とも会員皆様の互助会でありますよう、その運営に努力したいと決意しております。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

令和8年度 時津町立鳴鼓小学校PTA 活動組織図



PTA活動の組織図について

本校のPTA活動は本部役員、教職員全員が学年部、専門部にそれぞれ所属し、運営がスムーズに運ぶように努力しています。保護者の皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

— 目的 —

保護者と教職員が協力し、児童の健全な育成を図る。

- (1) 会員相互の融和と学習活動につとめる。
- (2) 児童の教育環境の充実につとめる。
- (3) 児童の健康・安全の保持増進につとめる。
- (4) 児童の校外生活の充実はかる。
- (5) その他、目的を達成するための必要な事項。

時津町PTA連合会交通安全母の会会則

(名 称)

第1条 この会は、時津町PTA連合会交通安全母の会と称する。

(組 織)

第2条 この会は、時津町立の小中学校児童生徒の保護者及びこの会の目的に賛同する者をもって組織する。

(事務局)

第3条 この会の事務局を、時津町役場総務課内におく。

(目 的)

第4条 この会は、会員が相互の連帯を深め一体となって交通安全活動を行い児童生徒を事故から守り明るい平和な社会づくりに寄与することを目的とする。

(活 動)

第5条 この会は前条の目的を達成するため次の活動を行なう。

1. 交通安全思想普及のための諸活動
2. 登校時における交通安全活動
3. 交通安全の講習会、講演会等の実施
4. 児童生徒の交通安全について積極的な指導
5. 児童生徒の保護誘導及び交通安全施設の検討並びに改善の促進
6. 他団体との連絡及び協力

(役員)

第8条 この会の役員は会員の互選によるものとする。

(役員会)

第9条 この会の役員会は必要に応じて会長が召集する。

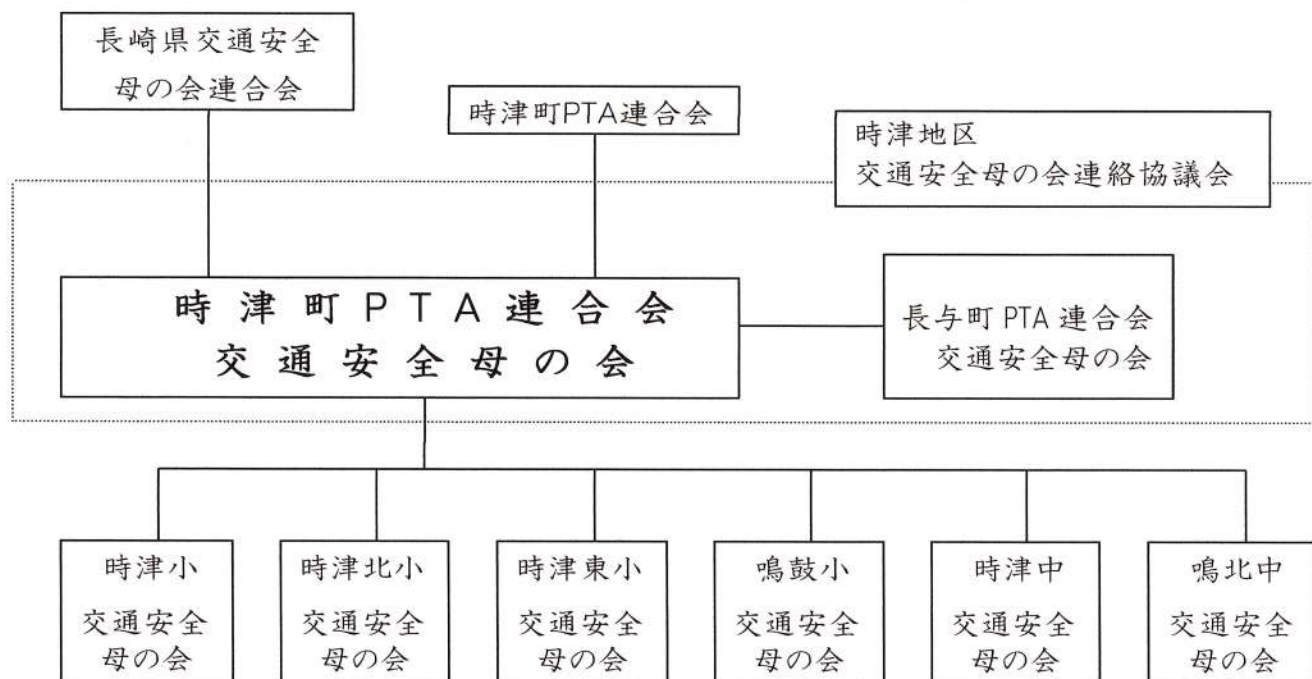
(補則)

第10条 この会は時津町PTA連合会の特別会とする。

(経費及び会計年度)

第11条 この会の経費は町補助金または篤志寄付及び時津町PTA連合会の会費をもってこれにあて、会計年度は5月1日から翌年4月30日までとする。

時津町PTA連合会交通安全母の会組織



令和8年度 時津町立鳴鼓小学校 職員一覧表

番号	学年・組等	氏名	備考	番号	学年・組等	氏名	備考
1	校長	下川 太郎	顧問	21	養護教諭	中尾 唯夏	保健
2	1-1	福田 和子	学年	22	事務主査	高石 里美	環境
3	1-2	桐 夏菜子	交補	23	用務員	長與 文	
4	2-1	浦川 美紅	学年	24	学校司書	佐藤 千景	
5	3-1	濱崎 慶乃	保健	25	教育支援員	檀 幸子	
6	3-2	宮崎 耀	学年	26	教育支援員	穴見 由紀	
7	4-1	山本 理彦	学年	27	心の相談員	吉田 三知子	
8	4-2	竹内 薫	交補	28	給食事務	濱田 眞紀	
9	5-1	野原 魁人	交補	29	スクールサポート	元尾 美佳	
10	5-2	西山 康祐	学年	30	スクールサポート	堀池 由樹子	
11	6-1	梅津 隆	学年	31	ALT	ヴァッカ・ジョヴァンニ	
12	6-2	光武 真実	環境	32	ALT	コン・ロイ	
13	なづみ1組	徳永 美紀	保健	33	ICT支援員	田崎 隆二	
14	なづみ2組	中野 智子	環境	34	ICT支援員	山下 智子	
15	なづみ3組	桑原 絵理	学年	35	ICT支援員	桑原 英朗	
16	学びの教室 (通級指導教室)	濱崎 百合子	環境	36	スクールカウンセラー	御所 美穂	
17	専科(教務)	三好 豪	庶務	37	スクールソーシャルワーカー	松倉 奈美	
18	専科	永田 智子	保健	38	教頭	香田 裕之	庶務
19	専科(英語)	山崎 雅子					
20	拠点校指導	猪股 真士					

令和7年度 単P功労表彰者一覧表

令和7年度 卒業または任期終了

氏 名	役 職 歴
山田 喬太郎	令和6年度 副会長・令和7年度 会長
松尾 保子	令和6年度 令和7年度 副会長
小野 美穂	令和6年度 令和7年度 庶務

《表彰規定》

1. 本会発展のため、特に尽力された者で、次の各項に当たる者は評議員会の承認を得て、感謝状及び、記念品を贈る。

- (1) 会長
- (2) 副会長・庶務・会計・監査（2年以上）
- (3) 評議員を5年以上務めた者
- (4) その他、特殊な事情があった場合は、評議員会で協議する。

* なお、表彰は退会時もしくは、役員任期終了時に行う。

《この規定は、鳴鼓小学校PTA内規に準ずるものとする。》

時津町立鳴鼓小学校PTA会則

第一章 名称及び、事務所

第1条 本会は、鳴鼓小学校PTAとし、事務所を鳴鼓小学校に置く。

第二章 目的及び、活動

第2条 本会は、父母と教職員が協力し、児童の健全な育成を図ることを目的とし、次の活動を行う。

1. 会員相互の融和と学習活動につとめる。
2. 児童の教育環境の充実につとめる。
3. 児童の健康・安全の保持増進につとめる。
4. 児童の校外生活の充実をはかる。
5. その他、本会の目的を達成するための必要な事項。

第三章 会 員

第3条 本会の会員は、鳴鼓小学校児童の父母または、これにかかわる者、ならびに教職員とする。

第四章 役 員

第4条 本会の役員は、次のとおりとする。

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| 1. 会 長 | 1名 | 2. 副会長 | 3名 |
| 3. 庶 務 | 1名 | 4. 会 計 | 1名 |

第5条 本会の役員の仕事及び、任期は、次のとおりとする。

1. 会長は、この会を代表し会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは、職務を代行する。
3. 庶務は、本会の運営を円滑能率的に遂行するための事務を行う。
4. 会計は、この会の会計事務を行う。
5. 本会役員の仕事及び、選出は、次のとおりとする。
 - (1) 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げないが会長の任期は、継続3年を限度とする。
(補佐によって選出された者の任期は、前任者の残留期間とする。)
 - (2) 役員は、評議員会で選出し総会で承認を受ける。

第五章 会 議

第6条 本会の会議は、次のとおりとする。

(総会)

1. 総会は、全会員で構成し、定期総会は毎年1回開き、次の事項について決する。
会長が必要と認めた場合は、臨時に開くことができる。
 - (1) 事業計画及び、予算
 - (2) 事業報告及び、決算
 - (3) 会則の改廃
 - (4) 役員承認
 - (5) その他、この会の運営に関する重要事項
2. 総会は、会員の3分の2の賛意を得て(委任状を含む)成立するものとする。

(役員会)

1. 役員は、会長、副会長、庶務、会計、学校長をもって構成し、会長が招集する。但し、必要に応じて専門部長も出席することができる。
2. 役員会は、評議員会、総会にはかる必要事項及び、この会の運営に関する事項を協議する。

(評議員会)

1. 評議員会は、役員、専門部長、学級委員長、教職員代表で構成し、会長が召集する。
2. 評議員会は、総会にはかる必要事項及び、この会の運営に関する事項を協議する。

(専門部会)

1. 本会に次の専門部を置く。
 - (1)交通補導部
 - (2)保健部
 - (3)環境部
2. 各専門部員は、学級選出委員及び、教職員で構成し、各部会は部員の中から正副部長を選出する。
3. 専門部は、次の活動を行う。
 - (1)交通補導部 ・ 児童の校外生活指導と交通安全に関すること
 - (2) 保健部 ・ 児童及び、会員の健康保持と学校給食に関すること
 - (3) 環境部 ・ 学校及び、地域環境の整備と美化に関すること

(学級PTA)

1. 学級PTAは、この会の目的を達成するための必要な行動を行なう。
2. 学級委員長、副委員長を選出し、学級PTAの運営にあたる。
(なお、副委員長は、環境部を兼ねる。)
3. 学級から各専門部を1名ずつ選出し、専門部員となる。
4. 学年で協議する事項があるときは、学年PTAを開くことができる。

第7条 会議の議長は、会長(部長、委員長)または、その時選任された議長をもってあて、議事は出席者の過半数をもって決議する。

第六章 監査

第8条

1. 監査委員は、この会の会計執行について監査し、総会で報告する。
2. 監査委員は、評議員会で2名選出し、総会で承認を受ける。

第七章 会計

第9条

本会の経費は、会費及び、寄付金、その他の収入をもってあてる。

・会費は、1世帯 年額 4,000円とする。

第10条

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条

旅費、慶弔及び、表彰に関する規定は、別にこれを定める。

第12条

その他の支出については、役員会で協議して決定する。

第八章 個人情報取扱規則

(目的)

第13条

時津町立鳴鼓小学校PTA(以下、「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第14条

本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第15条

本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第16条

本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各委員会委員長とする。

(秘密保持義務)

第17条

個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうる事ができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第18条 本会は、個人情報収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第19条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

(利用)

第20条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1)PTA会費の集金業務、管理業務
- (2)その他の文書の送付
- (3)役員・会計監査・会員・常任委員・登校班等の名簿の作成
- (4)委員選出、並びに本部役員等の推薦活動
- (5)広報誌、会報誌、PTAホームページへの掲載

(利用目的による制限)

第21条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第22条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第23条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第24条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1)法令に基づく場合
- (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3)公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第25条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1)第三者の氏名
- (2)提供する対象者の氏名
- (3)提供する情報の項目
- (4)対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第26条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨

(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第27条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第28条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第29条 本会は、役員・常任委員長・会員・常任委員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第30条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第31条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第19条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本改訂版は、令和2年4月24日より施行する。

鳴鼓小学校PTA内規

慶弔規定

1. 会員並びに児童に不幸があった場合、下記の弔問又は見舞いをする。
 - (1) 会員死亡 10,000円
 - (2) 児童死亡 10,000円
2. 本校児童による各種競技参加については、下記のとおり支援するものとする。
九州大会以上の大会出場において、年一回申請できるものとする。
個人 10,000円 団体(二人以上を要する団体) 20,000円
※ただし、申請月までの会費が未納でないことを前提とする。
3. その他、会長が必要と認めた場合、会長がこれを専決することができる。
ただし、評議員会に報告するものとする。

旅費規定

1. 会員研修会出席の場合は、下記のとおり旅費等を支給する。
 - (1) 宿泊の場合 日 当 2,000円
宿泊費 7,500円
交通費 普通運賃実費
 - (2) 町外の場合 日 当 1,000円
交通費 実費
 - (3) 町内の場合 日 当 800円 (半日の時は日当なし)
 - (4) 参加者多数の場合は、予算の範囲内で補助する。

役員報酬規定

1. 役員報酬として、下記のとおり毎年支給するものとする。

会 長(1名)	20,000円
副会長(3名)	10,000円
会 計(1名)	10,000円
庶 務(1名)	10,000円
事務局(1名)	10,000円

この内規は、平成10年5月1日より実施し、改廃は役員会で決める。

平成12年8月9日一部改正

平成23年4月12日一部改正

平成24年1月17日一部改正

鳴鼓小学校PTA役員決め内規

1. 本部役員

- (1) 一家庭において男性本部役員及び、女性本部役員の任務を2年及び町P担当を1年遂行した者は、以後実子の人数に関らず、在学中すべての役員及び一人一役を免除とする。

2. クラス役員

- (1) 子供会会長及び、育成会会長及び、育成会副会長は、その任務に就いている年に限り、クラス役員を免除とする。
- (2) 地区担当は、その任務に就いている年に限り、クラス役員を免除とする。

上記以外の事項に関しては、クラス内の判断に委ねる。

3. 部長決め（専門部会）

(1) 学年部

- ① 鳴鼓小学校入学初年度(第1子)及び、転入初年度は、部長を免除とする。
- ② 6年生保護者は、部長を免除とする。
- ③ 学年部及び、専門部のいずれかの部で部長の任務を遂行した者は、以後部長を免除とする。

(2) 専門部

- ① 鳴鼓小学校入学初年度(第1子)及び、転入初年度は、部長を免除とする。
- ② 6年生保護者は、下の子が来年度鳴鼓小に在籍していない場合は、部長を免除とする。
- ③ 学年部及び、専門部、いずれかの部で部長の任務を遂行した者は、以後部長を免除とする。

(1)及び、(2)以外の事項に関しては、部内の判断に委ねる。

この内規は、平成22年4月1日より実施し、改廃は役員会で決める。

平成24年 4月一部改正

平成27年 4月一部改正

令和 3年 4月一部改正

令和 6年 4月一部改正

見守り隊の活動紹介

本校では、平成28年度から、地域の方が子供たちの安全を守るために、ボランティアで立哨活動をしてくださっており、左底・久留里地区ともに多くの方に「見守り隊」として活動していただいています。

夏の暑い日も冬の雪の日も雨の日も毎日欠かさず活動をしてくださり、感謝の思いで一杯です。

このことを踏まえ、PTAでは、令和4年度から立哨活動に対し僅かではありますが活動費を助成させていただいています。

見守り隊の方々の「挨拶」は、子供たちに安心や元気を与えてくれています。

ご家庭でもお子さんに「挨拶」のお声掛けをしていただきますようよろしくお願いいたします。

そして、私たち保護者・教職員も感謝の気持ちで見守り隊の方々と挨拶を交わし、コミュニケーションを図っていきたいと思います。

子供たちからの「挨拶」、保護者・教職員からの「ありがとうございます」の一言が、見守り隊の方々との繋がりを強め、安全安心な地域づくりの一助になるかと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。